

## 新型コロナウイルス感染症に関する市からのお知らせ

# 新型コロナワクチン接種を進めています

2回目接種から6カ月経過した18歳以上の人を対象に追加(3回目)接種を行っています。

小児(5~11歳)及び12歳以上の人への初回(1・2回目)接種も引き続き実施しています。

※お知らせする内容は3月14日時点の情報です。今後、内容に変更が生じる場合がありますので、最新の情報は右記QRコードから市HPを確認してください。

問▶保健センター  
(☎76)1133



### 接種時年齢・回数、使用ワクチン、接種券発送時期等について

接種時年齢	接種回数	使用ワクチン	接種券発送時期	接種実施場所
18歳以上	3回目	ファイザー社又はモデルナ社製	2回目接種日の6カ月後を目途に順次発送	●医療機関での個別接種 ●市集団接種(市内3会場) ●県大規模集団接種(県内6カ所)
	1・2回目	ファイザー社又はモデルナ社製	全ての対象者へ発送済	●医療機関での個別接種 ●市集団接種(へきしんギャラクシープラザのみ) ●県大規模集団接種(県内6カ所)
12~17歳	1・2回目	小児用ファイザー社製(※)	対象者(平成22年4月2日~平成29年8月31日生まれの子)へ発送済	●医療機関での個別接種 ●市集団接種(明祥プラザのみ) ●県大規模集団接種(県内4カ所)
5~11歳	1・2回目	小児用ファイザー社製(※)	対象者(平成22年4月2日~平成29年8月31日生まれの子)へ発送済	●医療機関での個別接種 ●市集団接種(明祥プラザのみ) ●県大規模集団接種(県内4カ所)

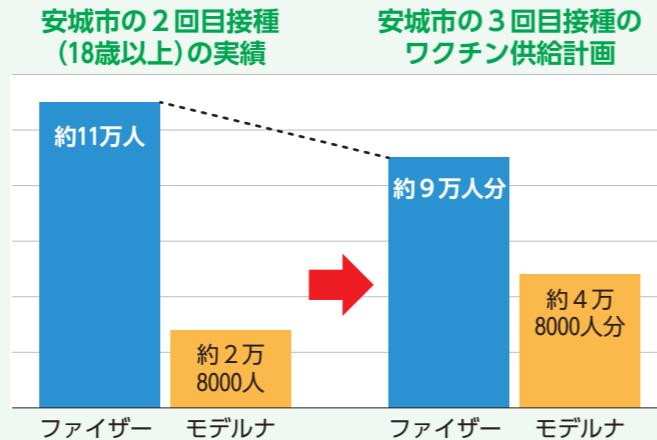
(※) 1回目に接種を受けた時点で11歳の子が2回目の接種日前に12歳になった場合、2回目も小児用ファイザー社製ワクチンを接種します。

### ■4月の接種券(追加(3回目)接種)発送予定日・対象者

- 4月1日(金)発送分⇒令和3年10月1日~15日に2回目接種を受けた18歳以上の人
- 4月18日(月)発送分⇒令和3年10月16日~31日に2回目接種を受けた18歳以上の人

### 交互接種について

初回(1・2回目)接種では約8割の人がファイザー社製ワクチンを接種しましたが、国からのワクチン供給計画によると、追加(3回目)接種では約6割の人がファイザー社製ワクチンによる接種となります。そのため、相当数の人に交互接種(ファイザー社製ワクチン⇒モデルナ社製ワクチン)をしていただく必要があります。ワクチンの種類にかかわらず、早期の接種をご検討ください。



### 接種券や接種会場等に関する問合せ

安城市新型コロナワクチン接種コールセンター

☎913567

※平日午前8時30分~午後5時15分受付。

### 接種後の副反応等に関する問合せ

愛知県新型コロナウイルス感染症健康相談窓口

☎052(954)6272

※上記以外の時間帯は(☎052(526)5887)へ。

### 接種の予約について

予約の際には接種券が必要です。また、国からのワクチン供給状況等により接種日等を変更する場合があります。最新情報は右記QRコードから市HPを確認してください。



### 市が実施する集団接種

<予約開始日時> 4月22日(金)午前8時30分から

対象	会場	使用ワクチン	接種日時
18歳以上で3回目接種を受ける人(※)	へきしんギャラクシー プラザ(文化センター)	ファイザー社製	4月30日(土) 5月1日(日)・7日(土)・8日(日) ※時間は(土)→午後2時~5時、 (日)→午前9時30分~午後0時30分。
	北部公民館	モデルナ社製	
	明祥プラザ(明祥公民館)	モデルナ社製	
12歳以上で1回目接種を受ける人	へきしんギャラクシー プラザ	ファイザー社製	4月30日(土)、5月7日(土) 午後2時~5時
5~11歳	明祥プラザ	小児用ファイザー社製	5月1日(日)・8日(日) 午後2時~5時

(※) 3回目接種は高齢者、高齢者・障害者施設従事者、基礎疾患有する人、妊婦等の優先枠有。

#### ●インターネット予約

右記QRコードから市HPを参照し、予約専用サイトにて予約  
受付: 毎日24時間(4月22日は午前8時30分から)



#### ●電話予約

安城市新型コロナワクチン接種コールセンター  
☎913567

受付: 平日午前8時30分~午後5時15分

### 市内医療機関で実施する個別接種

実施医療機関及び使用ワクチン、予約方法等の詳細は、接種券に同封のリーフレット又は右記QRコードから市HPを確認してください。



### 愛知県が実施する大規模集団接種

開設場所や使用ワクチン、予約方法等の詳細は、右記QRコードから市HPを確認してください。



### 子育て世帯への支援について

#### 緊急新生児出産応援金を支給します

コロナ禍において、感染リスク等様々な不安やストレスを抱えながら出産した家庭を応援するため、対象者へ10万円の新生児出産応援金を支給します。支給を受けるには申請が必要です。詳細は右記QRコードから市HP参照。

●対象者 令和4年4月1日~令和5年3月31日に出生した新生児とともに安城市に住民登録

問▶子育て支援課(☎712227)

をしている同一世帯の保護者

●支給金額 新生児1人につき10万円(1回限り)

●申請方法 申請書を持参又は郵送で子育て支援課(〒446-8501住所不要)へ  
※申請書は子育て支援課・市民課・市HPで配布。

●支給方法 申請時に指定された口座へ振込



### 子育て世帯臨時特別給付(支援給付金)(国制度)について

令和4年2月28日時点で対象児童を養育しているにもかかわらず、令和3年9月以降の離婚や海外からの転入により同給付金を受け取っている

ない人にも支給を行います。支給を受けるには申請が必要です。詳細は右記QRコードから市HP参照。



令和4年度

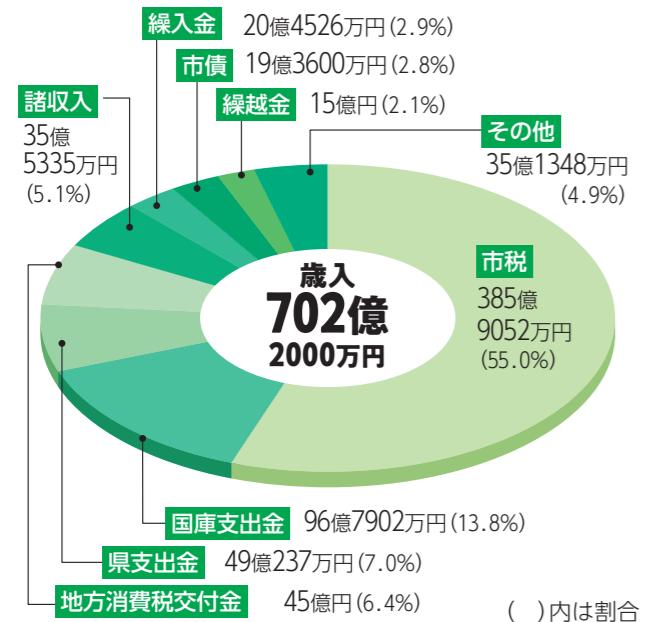
# 安城市のお金の使い道

令和4年度は、「ウィズコロナを契機に未来協創のまちへ」をテーマに、コロナへの対応や行政サービスのデジタル化を着実に推進するとともに、公民連携や未来投資につながる事業を予算計上しました。また、今年度は市制施行70周年を迎えるため、様々な周年事業に関する予算も計上しています。

## 一般会計予算額 702億2000万円(前年度比24億9000万円増)

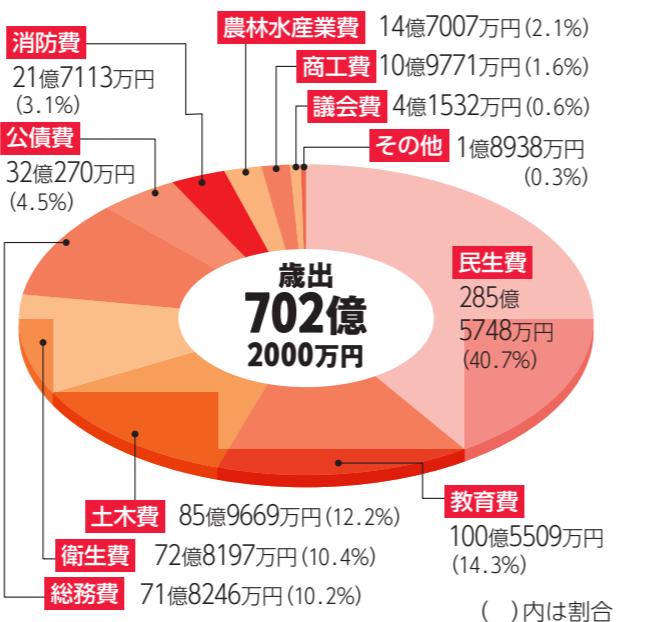
### 歳入

前年度はコロナ禍の社会情勢を踏まえ、市税収入の著しい減少を見込みました。しかし、自動車関連企業を中心とした企業業績が堅調であったことから、今年度は個人市民税135億円(前年度比14億円増)、法人市民税17億円余(前年度比10億円余増)を計上しています。



### 歳出

福祉医療費等に係る扶助費等が増加した他、総合福祉センター大規模改修や小中学校改修工事を実施するため、民生費と教育費が前年度より増加しています。商工費は子育て世帯へのプレミアム商品券無償配布事業終了により前年度より減少しています。



## 特別会計予算額 293億9700万円 (前年度比 6億5600万円増)

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険事業	141億8100万円	+2.8%
土地取得	100万円	0.0%
有料駐車場事業	3億1600万円	+36.2%
安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業	11億7100万円	-7.1%
介護保険事業	111億7000万円	+1.5%
後期高齢者医療	25億5800万円	+4.7%

高齢化の進展やコロナ禍における診療控えの反動等により、福祉分野の予算が増額となりました。一方、安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業は事業が終盤を迎えており、減額となっています。

## 企業会計予算額 111億3900万円 (前年度比800万円増)

会計名	予算額	前年度比
水道事業	50億3100万円	-0.8%
下水道事業	61億800万円	+0.8%

**一般会計** 道路整備や子育て支援等、市の運営の中心となる会計

**特別会計** 国民健康保険や介護保険等のように対象者が限られる等、一般会計と区別する必要がある会計

**企業会計** 民間企業のように利用料金等の収益で運営している会計

## 令和4年度の主な事業

### 健康

#### 新型コロナウイルスワクチン接種事業【4億7011万円】

追加(3回目)接種を中心に実施します。



#### その他の主な事業

- 更生病院新棟建設補助事業【2億6750万円】
- サイクルフェスin安城実施事業【1000万円】
- 健康づくり環境整備事業【881万円】等

### 経済

#### 安城プレミアム商品券発行事業【2億8900万円】

安城プレミアム商品券を発行します。また、安城商工会議所による安城プレミアム建設券発行事業へ補助金を交付します。



#### その他の主な事業

- 南明治第一土地区画整理事業【5億6428万円】
- がんばる中小企業応援事業【6787万円】
- 三河安城駅周辺パワーアップ再生プロジェクト推進事業【4300万円】等

### こども

#### 緊急新生児出産応援事業【1億6100万円】

出生数が激減しているコロナ禍において、安心して子どもを産み育てられるよう緊急に出産応援金を支給します。



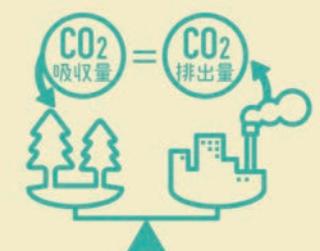
#### その他の主な事業

- 小中学校施設改修事業【14億5915万円】
- 民間保育所等施設整備補助事業【3億8900万円】
- 児童クラブ整備事業【2億3200万円】等

### 環境

#### カーボンニュートラル推進事業【4050万円】

再生可能エネルギーや次世代自動車の普及促進等の地球温暖化対策を推進します。



#### その他の主な事業

- 市営井杭山住宅建設事業【8億1781万円】
- リサイクルステーション整備事業【3185万円】
- 特殊詐欺対策装置購入費補助事業【210万円】等

### きずな

#### 総合福祉センター改修事業【5億2007万円】

老朽化解消と利便性の向上のため、総合福祉センター改修工事を行い、同センター内に高齢者生きがいセンターを移設します。



#### その他の主な事業

- 国史跡本證寺境内保存活用整備事業【2億1595万円】
- (仮称)ロボットパークANJO実施事業【8200万円】
- 高齢者一般タクシー助成事業【1600万円】等

### 行財政運営

#### 自治体DX推進事業【8693万円】

オンライン手続の拡大、キャッシュレス決済の推進等、市民サービスの向上や行政事務の効率的推進等に取り組みます。



#### その他の主な事業

- ふるさと寄附事業(個人・企業版)【7637万円】
- ステップアップ採用事業【2302万円】
- 総合計画策定事業【852万円】等



# “防犯電話機”で、特殊詐欺犯を

# 撃退!!

電話で息子や市職員等をかたり、お金を振り込ませる特殊詐欺が後を絶ちません。被害にあわないために効果的なのは、  
犯人からの電話に出ないこと。  
市では、防犯機能の付いた電話機等の購入費の一部を補助します。

問▶市民安全課  
(☎(71)2219)

## ■補助対象者

65歳以上の人又は住民票上同一世帯の人(市内在住)

## ■補助対象装置

通話録音機能か着信拒否機能が付いている固定電話機または固定電話機に取り付ける特殊詐欺対策装置  
※1世帯1台。4月1日以降に購入した新品に限る。

**■補助金額** 購入費の2分の1(上限7000円)

**■申請期限** 令和5年3月31日(申請額が補助金の予算額に達した場合は期限前でも受付を終了します)

**■申請方法** ①～④の書類を持参か郵送(必着)で市民安全課(〒446-8501住所不要)へ

①補助金交付申請書兼実績報告書

②領収書(補助対象者の名前、購入金額、購入日、品名、品番、購入店の記載があるもの)

③購入品の性能が分かるもの(カタログ・説明書等)

④補助金請求書

※①④は市民安全課・市HPで配布。

- 購入店舗の指定はなく、インターネットで購入した場合も対象
- 装置が補助対象となるかどうか心配な場合は、購入前に市民安全課に相談してください

## 新入学・新入園児を交通事故から守りましょう

問▶市民安全課(☎(71)2219)

**保護者の皆さんへ** 小学生になると、歩行中や自転車運転中に事故にあう危険性が高くなります。幼児のうちから、横断歩道の正しい渡り方や自転車のルール等、基本的な交通ルールの説明や交通安全の声かけをお願いします。通学路を子どもと一緒に歩き、注意する箇所を確認しあいましょう。

**運転者の皆さんへ** 横断歩道は歩行者優先です。横断歩道を渡ろうとしている人がいたら、必ず一時停止し、思いやりのある運転を心がけましょう。



## 春の交通安全市民運動(4月6日～15日)

一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故の防止に努めましょう。

### ●運動重点

- 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

被害に遭わないために、自分でできる対策をしっかりと取るとともに、周りにも声かけをし、犯罪を寄せ付けない地域づくりをしましょう。

### ●運動重点

- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

# 多世代での居住を考える方へ お得な多世代住宅補助金 のお知らせです

- !** 4月1日から補助金の限度額・  
加算額等が改正されます
- !** この制度は令和5年3月31日  
までの受付分で終了予定です

本市では、多世代で居住するための住宅等の建築や取得、リフォームに対して補助金を交付しています。

## ●対象者

市内において下記のいずれかの多世代居住の要件を満たす人（5年継続して居住する必要有）

**三世代居住**→小学校修了前の子とその親及び祖父母等が同居、隣居又は近居すること

**二世代居住**→75歳以上の人とその子（又は孫）で同居又は隣居すること

※同居…同一棟で居住すること。

隣居…隣接して居住すること。

近居…半径2km以内に土地を購入し居住すること。

※新たに多世代居住する場合、既に多世代居住している場合のいずれも補助対象。

## ●補助金額等

対象経費の3分の1、限度額・加算額は下表のとおり

※リフォームの限度額は各限度額の2分の1。

### <加算額について>

**加算額1（耐震又は空き家加算）**→前年度以前に耐震診断済の耐震性のない住宅を除却した場合又は1年以上使用されていない空き家を除却又は取得した場合に加算。

**加算額2（マチナカ居住加算）**→マチナカ居住誘導区域外からマチナカ居住誘導区域内に転入し、建築等する場合に加算。

**加算額3（多子加算）**→申請者に小学校修了前の子が複数いる場合に加算。

### ① 4月からの主な改正点

- ・一部限度額の変更
- ・加算額2の要件及び加算額の変更
- ・新たに加算額3を新設



形態	世代区分	限度額	加算額1	加算額2	加算額3	合計(最高)
同居又は隣居	三世代	30万円 (長屋は15万円、共同住宅は同居のみ15万円)	20万円	20万円	2人→10万円 3人→20万円 4人以上→30万円	100万円
	二世代		20万円	20万円	なし	70万円
近居	三世代のみ	20万円 (長屋・共同住宅は対象外)	20万円	20万円	なし	60万円

●申込み 領収書の日付から6ヶ月以内に申請書・必要書類を持って建築課へ。補助条件が複雑なため、事前に相談の上、申請してください

●申請額が予算額を超えた時点で受付を終了します

●申請書等は同課・市HP(右記QRコード)で配布



# 犬の狂犬病予防注射を受けましょう

生後91日以上の犬は、年1回の狂犬病予防注射と、生涯1回の飼い犬登録が必要です。違反者には20万円以下の罰金が処せられる場合があります。忘れずに手続きをお願いします。



## 狂犬病予防注射

4月上旬に、市で登録している犬の飼い主宛てに通知はがきを発送します。4~6月に必ず接種しましょう。

(はがきが届かない場合は、環境都市推進課まで連絡してください)

●実施日時／場所 下表の集合注射会場、市提携の動物病院(QRコード参照)



●費用 集合注射会場→3500円(注射済票交付手数料550円込)

動物病院→各病院へ問い合わせてください

※注射後、注射済票の交付を受けてください。

※提携の動物病院以外で接種した場合は、注射済証明書を環境都市推進課に持参し、注射済票の交付を受けてください。

※獣医師の判断により接種できない場合は、獣医師が発行した猶予証を環境都市推進課に提出してください。

## 犬を飼う際は登録が必要です

犬を飼い始めてから30日以内に手続きをしてください。

●登録場所 市提携の動物病院(左記QRコード参照)、環境都市推進課、下表の集合注射会場

●登録手数料(鑑札交付) 3000円

### <こんな場合は届け出てください>

鑑札・注射済票の汚損・紛失、犬の死亡、飼い主や犬の所在地変更等は30日以内に環境都市推進課へ届け出してください。長期間の行方不明等により登録を抹消したい場合も同課へ。

## ●令和4年度集合注射日程・会場

※新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言発令の場合は中止。振替もありません。

日程	時間	会場	日程	時間	会場
4月	11日(月)	午後1時10分～1時35分 昭林公民館	4月	25日(月)	午後1時10分～1時35分 北部公民館
		午後1時55分～2時25分 桜井公民館			午後1時50分～2時 浜屋公民館
		午後2時45分～2時55分 藤野公民館			午後2時15分～2時25分 東山公民館
	12日(火)	午後1時10分～1時30分 北明治公民館			午後2時40分～2時50分 橋目霊園
		午後1時50分～2時10分 池浦公民館			午後1時10分～1時35分 和泉公民館
		午後2時25分～2時45分 篠目公民館			午後1時55分～2時05分 アグリライフ支援センター
	13日(水)	午後1時10分～1時20分 和親館(高棚町)			午後2時30分～2時40分 三ツ川集会場
		午後1時40分～2時10分 高棚公民館			午後1時10分～1時35分 美園公園
		午後2時25分～2時50分 榎前公民館			午後2時～2時25分 二本木地区コミュニティセンター
	18日(月)	午後1時10分～1時40分 作野公民館			午後2時45分～3時10分 箕輪町内会事務所
		午後2時05分～2時35分 西部公民館			7日(土)
	19日(火)	午後1時10分～1時35分 今池町内会公民館			午後1時10分～2時10分 保健センター
		午後2時～2時10分 東栄今本町公民館			午後1時10分～1時30分 東部公民館
		午後2時25分～2時40分 里地区コミュニティセンター			午後1時45分～2時05分 新田町会館
20日(水)		午後1時10分～1時25分 西尾公民館			午後2時25分～2時40分 別所団地公民館
		午後1時40分～1時55分 東尾公民館			午後1時10分～1時35分 東端公民館
		午後2時15分～2時40分 古井町公民館			午後1時50分～2時15分 根崎公民館
					午後2時35分～2時55分 城ヶ入公民館



## 飼い犬・猫のふんの放置は条例違反です

問▶清掃事業所(☎(76)3053)

飼い犬等ペットの散歩の際は、スコップやビニール袋等を持ち歩き、ふんは必ず持ち帰って燃やせるごみとして処理してください。

## 安城市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例(抜粋)

(飼い主の責務) 第6条 飼い主は、飼い犬等が公共の場所等においてふんをしたときは、これを直ちに回収し、適正に処理(中略)しなければならない。



## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

# やつてみよう 防犯

## 今月の教訓

### 自転車には必ず カギをかけましょう

「そんなの当たり前！」と思ったアナタ。  
安城市で盗まれた自転車の7割が  
無施錠でした。

安城市で一番多い犯罪は  
**自転車盗!**  
今和3年は  
**143件**

問▶安城警察署(☎76)0110、市市民安全課(☎71)2219

## 衣浦東部保健所の相談・検査

- 場 衣浦東部保健所(刈谷市大手町)
- 栄養相談・歯科相談(予約制)
- 時 5月11日(火)午前9時~11時30分
- 申 同所健康支援課(☎21)9338)へ
- こ ころの健康医師相談(予約制)
- 時 5月25日(火)午後2時~4時
- 申 同所健康支援課(☎21)9337)へ
- エ イズ・梅毒・肝炎検査
- 時 5月10日(火)午前9時~11時
- ※エイズ・梅毒検査は5月16日(月)午後6時~7時も実施。
- 問 同所生活環境安全課(☎21)4797)
- 骨 骸バンクドナー登録(予約制)
- 時 5月10日(火)午前9時~11時
- 対 18~54歳の健康な人
- 申 同所生活環境安全課(☎21)4797)へ
- 検 梗便・水質・食品検査(有料)
- 問 同所試験検査課(☎21)9353)

## 予防接種のお知らせ

問▶保健センター(☎76)1133

## 成人男性の風しん抗体検査・予防接種

対 昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生

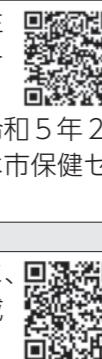


まれの男性(令和元年度~3年度にクーポン券を利用した人を除く)

他 令和3年4月に送付したクーポン券は令和5年2月まで引き続き使用可。券を紛失した人は市保健センターに連絡してください

## 風しん抗体検査・予防接種費用助成

妊娠希望者やその夫、妊婦の夫を対象に、



風しんの抗体検査・予防接種の費用を助成します(詳細は市HP参照)。

## 高齢者の肺炎球菌定期予防接種

下記対象者に4月中に接種券を送付します(有効期限は令和5年3月末)。通知に記載の医療機関で事前に予約してください。

対 過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種していない人で、下記のいずれかに該当する人

- 心臓・じん臓・呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能の障害(身体障害者手帳1級)のある60歳以上65歳未満の人
- 4月2日~令和5年4月1日に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人

￥個人負担金→2500円

## &lt;県広域予防接種&gt;

市内で定期予防接種の接種が困難な場合、県内の医療機関で接種できます。医療機関に確認の上、希望日の2週間前までに市保健センターへ申請してください。

## &lt;特別の理由による任意予防接種の助成&gt;

骨髄移植手術等により定期予防接種で得た免疫を失った子どもの再接種費用を助成します(詳細は市HP参照)。

申込書・申請書等  
の配布

特に記載がない場合は各記事の問合せ先窓口・市HPで配布しています。

## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

## 住宅に関する補助制度のお知らせ

問▶建築課(☎71)2241)

補助金交付決定前に工事着手している場合は交付できません。申請額が予算額を超えた時点で受付を終了します。詳細は問い合わせるか各QRコードを参照してください。

## ■木造住宅の耐震対策補助制度

- 対象の住宅 昭和56年5月31日以前着工の2階建以下の木造住宅(木造軸組構法又は伝統構法で建築されたもの)

## &lt;補助内容&gt;

制度	補助内容	補助金額	QRコード
① 木造住宅無料耐震診断	住宅の耐震性を数値で判断し、耐震改修の概算工事費を提示		
② 木造住宅耐震改修費補助(一般型)	①の判定値が0.7未満のものを1.0以上(判定値が0.7以上1.0未満の場合は、0.3加算した数値以上)にする改修工事費の補助	対象経費額(上限120万円) 対象経費が上限を下回る場合は当該対象経費額	
③ 木造住宅耐震改修費補助(簡易型)	①の判定値が1.0未満のものを0.1加算した数値以上にする改修工事費の補助	対象経費の2分の1(上限30万円)	
④ 木造住宅耐震シェルター等整備費補助	①の判定値が1.0未満で、身体障害者手帳等所持者又は65歳以上の人人が居住する住宅に、耐震シェルター又は防災ベッドを設置する工事費の補助	耐震シェルター→上限30万円 防災ベッド→上限15万円 いずれも対象経費が上限を下回る場合は当該対象経費額	

## ■ブロック塀等撤去費の補助制度

- 対象のブロック塀 コンクリートブロック、レンガ等の組積造の塀で、地盤面からの高さが1m以上のもの

- 対象者 ブロック塀の所有者又は所有者の同意を得た者

- 対象の工事 令和5年2月28日(火)までに既存ブロック塀の撤去を完了するもの

- 補助金額 通学路に面するもの→撤去費の4分の3(上限1mあたり7500円。上限15万円)

- 公共施設の敷地又は道路に面するもの→撤去費の2分の1(上限1mあたり5000円。上限10万円)

- ※いずれも工事請負者の住所が安城市内の場合、補助金額を3万円加算。

- 申込み 令和5年2月10日(金)までに申請書・必要書類を持って建築課へ

## 献血にご協力ください

時 4月24日(日)午前10時~11時30分、  
午後1時~4時

場 アピタ安城南店(桜井町)

対 採血基準を満たす体重50kg以上の男性(17~69歳)及び女性(18~69歳)

※65~69歳の人は60~64歳時に献血の経験がある人のみ。

他 400ml献血のみ実施

問 保健センター(☎76)1133)

## カラスの巣作りによる停電防止

金属製ハンガー等を物干し竿やゴミ捨て場に放置しないでください。電柱にカラスの巣を発見した際は連絡してください。

問 中部電力パワーグリッド(株)刈谷営業所(☎0120)988)255)



## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

## 安城市収納コールセンター 夜間・休日開設日

市税・保険料の納付忘れ等について案内します。簡単な問合せについてお答えします。※本コールセンターは電話のみの対応です。  
**夜間開設**→下表の日程の午後5時15分~8時  
**休日開設**→下表の日程の午前8時30分~午後5時15分

夜間	4月	15日(金)・20日(水)・27日(水)
	5月	18日(水)・20日(金)・25日(水)
	6月	15日(水)・17日(金)・22日(水)
休日	4月	17日(日)・24日(日)
	5月	15日(日)・22日(日)
	6月	19日(日)・26日(日)

問 安城市収納コールセンター(☎(71)2288)、納税課(☎(71)2217)

## 不動産の無料相談会

時 4月17日(日)午前10時~午後4時 場 市民会館  
 内 (公社)愛知県不動産鑑定士協会が相続や土地活用、土地価格等、不動産に関する疑問や相談に応じます  
 問 愛知県不動産鑑定士協会(☎052(241)6636)、市資産税課(☎(71)2256)

## 自転車用のヘルメット購入費を補助します!

問 市民安全課(☎(71)2219)

## 内補助額→購入費の2分の1

※上限2000円。1人1個まで。

対補助対象者→令和4年度末時点で18歳以下及び65歳以上の市内在住者(昨年度申請済の人は対象外)

補助対象ヘルメット→SGマーク等安全認証のついている新品で、令和4年4月1日以降に購入したもの

申令和5年3月31日(金)までに必要書類を持参か郵送(必着)で市民安全課(〒446-8501住所不要)へ  
 ※必要書類の詳細は市HP参照。



## 市民ドック

問 保健センター(☎(76)1133)

<実施機関> ●受診期間 5月~令和5年2月

実施機関	電話番号	予約受付日時(祝を除く)
八千代病院 八千代総合健診センター(住吉町)	〈98〉3367	〔月〕~〔金〕→午前8時30分~午後4時30分 第2・4・5(土)→午前8時30分~正午
アイエムクリニック・安城(篠目町)	0120(17)2065、 〈91〉2065	〔月〕(火)(木)(金)→午前8時30分~午後7時 〔火〕(土)→午前8時30分~正午
三河安城クリニック 人間ドック健診センター(相生町)	〈75〉7515	〔火〕~〔土〕→午前9時~午後3時
安城更生病院 予防医療センター(安城町)	〈75〉3020	〔月〕~〔金〕→午後1時~4時30分

## ●対象 下記のいずれにも該当する人

●市内に住民登録のある40歳以上(昭和58年4月1日以前生まれ)

●国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者、社会保険被扶養者のいずれかで、職場等でがん検診の受診機会がない

●検査項目 血液、心電図、肺機能、胃・胸部エックス線、便潜血、腹部超音波等(原則、全項目実施してください)

※胃内視鏡検査は選択不可。

※喀痰検査は含みません。

※八千代病院・安城更生病院は、75歳以上の受診者への胃部エックス線検査を実施しません。

## ●個人負担額

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者→8000円  
 社会保険被扶養者→1万5000円

申込書・申請書等  
の配布

特に記載がない場合は各記事の問合せ先窓口・市HPで配布しています。

## 共通申込事項

申込み時には次の内容を明記してください。  
 ●催し名 ●〒住所 ●氏名(ふりがな) ●電話番号

## 4月から成年年齢が18歳に

4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられ、保護者の同意がなくても契約行為等ができるようになります。成年年齢を迎えた若者の消費者トラブルの増加が懸念されます。消費者トラブルに巻き込まれた場合は、市消費生活センター(☎(76)7749)にご相談ください。予約方法等は39ページ参照。



消費者庁HP  
 「18歳から大人」  
 消費者庁LINE  
 公式アカウント  
 「若者ナビ！」

問 商工課(☎(71)2235)

成人式対象者は変更しません

安城市では、成人式は現行どおり20歳を対象とします。式の名称は変更予定です。

問 青少年の家(☎(76)3432)

## 榎前町のれんげ

時 見頃→4月

中旬~下旬  
 (前後する可能性有)



場えのき保育

園と長田川の間のれんげ畠(榎前町宮下地内)

問 清掃事業所(☎(76)3053)

## 今月の納税など

納付期限・口座振替日

5月2日(月)

▶固定資産税・都市計画税  
 第1期(全期前納)

▶水道料金・下水道使用料  
 (JR東海道本線以北)

▶保育料

▶児童クラブ育成料

▶市営住宅家賃



## 衣浦東部広域連合からのお知らせ

令和3年の衣浦東部広域連合管内の火災・救急 問消防課(☎(63)0135)

## ●火災件数等

種別	件数又は人数(前年比)
建物	52件(-11件)
車両	11件(-10件)
船舶	2件(+2件)
その他	21件(-15件)
計	86件(-34件)
死者	1人(-2人)
負傷者	15人(-5人)

原因	件数
放火(疑い含む)	14件
たばこ	12件
配線器具	5件
その他・不明・調査中等	55件
計	86件

## ●救急出動件数・救急搬送人員

種別	救急出動件数(前年比)	救急搬送人員(前年比)
交通事故	1,328件(-53件)	1,255人(-69人)
一般負傷	2,668件(-50件)	2,515人(-51人)
急病	14,771件(+253件)	13,664人(+173人)
その他	2,271件(+119件)	1,977人(+99人)
計	21,038件(+269件)	19,411人(+152人)

令和4年第1回衣浦東部広域連合議会定例会 問総務課(☎(63)0131)

2月18日(金)開催の議会では、一般質問の他、衣浦東部広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定、同広域連合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定、愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更、令和3年度同広域連合一般会計補正予算(第2号)、令和4年度衣浦東部広域連合一般会計予算の計5議案が原案どおり可決されました。

●今回選出の連合議会議員(敬称略) 知立市選出議員 中島清志

●議決された令和4年度一般会計予算

## &lt;歳入&gt;

科目	金額(千円)
分担金及び負担金	5,672,258
使用料及び手数料	19,534
財産収入	4,505
繰越金	50,000
連合債	251,300
その他	15,403
合計	6,013,000

## &lt;歳出&gt;

科目	金額(千円)
議会費	2,298
総務費	260,829
消防費	5,617,949
公債費	111,924
予備費	20,000
合計	6,013,000

## 救命講習会

対 安城・碧南・刈谷・知立・高浜市在住・在勤・在学者(団体は要問合せ)

申 4月5日(火)午前9時から電話で各申込先へ

講習名/内容/定員	日時	場所・申込先
普通救命講習Ⅲ／小児・乳児・新生児の心肺蘇生法等／先着20人	4月16日(土)	安城消防署救急係(☎(75)2494)
普通救命講習Ⅰ／心肺蘇生法、AEDの使用法等／先着20人	4月17日(日)	碧南消防署救急係(☎(41)2625)
普及員講習再講習／応急手当普及員の資格更新のための講習／先着8人	4月24日(日)	高

# 相談窓口

4月15日～5月14日分

各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談業務は正午～午後1時（消費生活相談員による消費生活相談は除く）、4月29日祝、5月3日祝～5日祝は休みます。  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止又は日程を変更する場合有。

名 称	日 時・予 約 期 間・定 員 等	対 象	場 所・予 約・問 合 せ
弁護士による法律相談	毎週(金)、4月20日(祝)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士による法律相談	4月18日(月)、5月2日(月)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	5月11日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着6人		
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	5月10日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人45分)／要予約(※)／先着4人	市内在住・在勤・在学者	場所市役所相談室 (北庁舎1階／☎(71)2222) (※)4月20日(祝)午前9時から5月分の予約を受け付けます。
女性相談	毎週(水)／午前10時～午後4時／予約優先(※)／先着各5人		
行政相談	4月19日(火)／午後1時～4時／当日受付		
人権相談	4月21日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／当日受付		
市民相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／当日受付		
税理士による税務相談	5月9日(月)／午後1時30分～4時(相談時間は1人35分)／予約優先／先着8人 6月1日(火)の予約は4月5日(火)から	市内在住者	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予市民税課(☎(71)2213)
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	4月26日(火)／午後1時～3時30分(相談時間は1人30分)／要予約(予約期間➡4月1日(金)～21日(木))／先着4人	市内在住者、市内に不動産又は空き家を所有する人	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予建築課(☎(71)2241)
労働相談	5月12日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間➡5月10日(火)まで)／先着6人	誰でも可	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予商工課(☎(71)2235)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)／予約優先(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談利用可(毎月第4火曜午後1時～3時、要予約)	市内在住・在勤・在学者	場所消費生活センター(市役所さくら庁舎1階／☎(76)7749) (※)各相談日の1週間前の午前9時から。相談時間外は商工課(☎(71)2235)へ
職業相談・紹介	(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付 ※正午～午後1時は検索機の利用のみ可。	誰でも可	場所市地域職業相談室(市役所さくら庁舎1階／☎(71)0311)
内職相談	毎週(金)／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付(予約不可)	県内在住者	場所市役所さくら庁舎1階 予子育て支援課(☎(71)2229)
ひとり親家庭相談		市内在住者	場所子育て支援課(☎(71)2229)
児童相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分／当日受付	市内在住で18歳未満の子の保護者	場所子育て支援課(☎(71)2272)
若者相談(不登校・ひきこもり等)	毎週(水)、5月7日(土)・13日(金)／午前10時～午後4時／要予約(予約期間➡各相談日前日までの火～土)午前9時～午後5時)／先着各5人	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15歳～39歳の人、その家族	場所青少年の家(☎(76)3432) 予市若者総合相談窓口(あんさぽ)(☎090(5002)5229)
障害者更生相談	5月12日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間➡5月10日(火)正午まで)／先着6人	市内在住の身体・知的障害者、介護者	場所総合福祉センター(社会福祉会館内／☎(77)7888)
カラダいきいき栄養相談	4月20日(火)、5月11日(火) A(じっくり)コース➡午前9時～正午(相談時間は1人1時間) B(かんたん)コース➡午後1時～3時30分(相談時間は1人10分程度、出入り自由) Aコースは要予約(各相談日前日まで)／各日先着2人	市内在住・在勤で20歳以上の人(家族の相談可)	
家族のためのこころホッと相談日	5月12日(木)午後1時～4時30分(相談時間は1人1時間)／要予約(予約期間➡5月10日(火)まで)／先着3人	精神科等に通っていないが、うつ傾向と思われる人の家族	場所保健センター(☎(76)1133)
思春期健相談ルーム	4月19日(火)、5月10日(火)／午後1時～5時／電話相談 Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付／面談の場合は要予約(随時受付)	市内の小学生～高校生と保護者	
保健師等による保健相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／電話相談 面談の場合は要予約(随時受付)	市内在住者	
教育相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時／電話相談 来所相談の場合は要予約(随時受付)	市内在住の小中学生及び保護者、教職員	場所教育センター相談室 (☎(76)9674)
臨床心理士によるふれあい相談	(月)～(金)／午前10時～午後5時(月は午後6時まで)／要予約(随時受付)		

# おいしそう あんじょう

今月は「きゅうり」 フレッシュ!きゅうり&豚の生姜焼き丼

材料(2人分)

豚肩ロース ..... 2枚  
(厚み2~3mmのもの)  
サラダ油 ..... 適量  
きゅうり ..... 2/3本  
卵 ..... 1個

ごはん ..... 適量  
【調味料④】  
「すりおろし生姜 ..... 大さじ1/2  
しょうゆ ..... 大さじ2  
みりん ..... 大さじ2

つくり方

- ①きゅうりを千切りにする。
- ②調味料④を合わせ、豚肉を2~3分漬け込む。
- ③フライパンにサラダ油を強火で熱し、軽く汁けを切った②を焼く。焼きあがったら、食べやすい大きさにカットする。
- ④卵は薄焼きにし、細く切り、錦糸玉子にする。
- ⑤器に温かいご飯を盛り、きゅうりをのせる。中央に豚肉をのせ、その上に錦糸卵を彩りよくこんもり盛って出来上がり。



## ● SDGs(地産地消)イベント企画 ●

**市役所食堂で安城産「冬春きゅうり(三河みどり)」を使ったメニューを販売します。**

●日時 4月19日(火)午前11時~午後1時30分

### ●スペシャルメニュー

フレッシュ!きゅうり&豚の生姜焼き丼・みそ汁付き 610円(60食限定)  
※量り売りコーナーできゅうり入りのサラダ・きゅうりの和え物の販売もあります。

**当日食堂でスペシャルメニューを注文した人に  
摘果きゅうり(1袋)をプレゼント!(先着30人)**

当時は、JAあいち中央が食堂内で安城産冬春きゅうり(三河みどり)の販売を行います。(数量限定)

## きゅうりのはなし

きゅうりは水分を多く含み、ほてった体を冷ましてくれる働きがあります。また、多く含まれるカリウムには体内の余分な塩分の排出を促す効果があるため、高血圧予防にもおすすめです。

### ●4月19日は「良いきゅうりの日」

JJAあいち中央とJA西三河のきゅうり生産者でつくる「西三河冬春きゅうり部会」が日本記念日協会に登録申請し、平成19年に制定されました。

### 農家さんインタビュー



たかひさ  
大屋卓久さん(小川町)

約40年きゅうりの栽培をしています。きゅうりは酢の物やサラダ、和え物、炒め物等様々な料理に使える野菜だと思います。いつも食べていただく人のことを想って育てていますので、毎日食べてもらえると嬉しいです。

〈地産地消への取り組み〉 このコーナーで紹介する農畜産物は、市内産直施設や小売店で購入できます。



## 安城市民憲章

わたくしたちは、

- \*たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- \*きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- \*自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- \*教養を高め、若い力を育てましょう。
- \*健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

## 急病のときは

1まずは、かかりつけ医へ

2休日夜間急病診療所(保健センター併設/☎(76)2022)へ

科目	診察日	受付時間
内科 ・ 小児科	(月)~(金)	午後8時~10時
	(土)	午後5時~9時
歯科	(日)・祝・年末年始 (12月30日~1月3日)	午前8時30分~11時30分、午後1時~4時30分、午後5時30分~9時(午後5時30分~9時は内科・小児科のみ)

3救急医療情報センター(☎(36)1133/  
毎日24時間受付)

4子ども医療電話相談 受付日時→毎日  
午後7時~翌日午前8時 電話番号→  
短縮番号#8000又は(☎052(962)9900)

5八千代病院(☎(97)8111)、安城更生病院(☎(75)2111)

### 人口・世帯 ( )内は前月比

(令和4年3月1日現在)

総人口	189,159人	( -135)
男性	96,869人	( -64)
女性	92,290人	( -71)
世帯数	77,248世帯	( -16)

### 2月の火災・救急

火災	8件	(うち建物 8件)
救急	699件	(うち急病 512件)
※本紙3月号掲載の1月の救急件数に誤りがありました。お詫びして訂正します。		
正→救急743件(うち急病 490件)		

### 2月の犯罪・事故

(年間累計/前年比)		
刑法犯	103件	(274件/ +93)
人身交通事故	42件	(108件/ -4)
負傷者	51人	(127人/ +3)
死者	0人	(1人/ +1)